令和７・８年度　第４回　東大阪市中小企業振興会議 議事要旨

日時	令和８年９月３０日（水）午後１時　～　午後２時 30 分
場所	東大阪市役所　本庁舎　18 階大会議室
出席者	**中小企業振興会議委員（14 名出席）** 粂野会長・加藤副会長・芦塚部会長・茨木委員・中澄委員・西松委員・葉山委員・榛木委員・廣田委員・藤原委員・増本委員・三千田委員・宮川委員・柳沢委員 **事務局** 都市魅力産業スポーツ部長　竹本 都市魅力産業スポーツ部次長 吉田・産業総務課長 小野・総括主幹 岡田・主査 山崎・山路 モノづくり支援室長 浦塘・室次長　米田 商業課長 道簱・総括主幹　松原 労働雇用政策室長 宮地・室次長 戸田 国際観光室長 福永 スポーツのまち推進室長 奥井・花園・スポーツビジネス戦略課長 西
案件	（１）中小企業振興会議の開催状況について （２）市長への提言案について
会議の公開/非公開	公開
傍聴人	なし
資料	別添、「資料」のとおり
議事概要	１４名出席しており、委員の過半数が出席しているため、会議は成立。 **○開会** **○案件１【中小企業振興会議の開催状況について】** 　はじめに、中小企業振興会議の開催状況について、事務局・産業総務課および労働雇用政策室より報告がありました。 　産業総務課から中小企業振興会議全体にかかる主な説明。 「今期の状況を説明する前に、前期の経過について簡単にご説明いたします。令和６年度につきましては、モノづくり部会、商業部会及び労働雇用部会を設置し、それぞれの分野における現状や課題、今後の方向性について議論を進めて参りました。そのうち、労働雇用部会につきましては、労働雇用政策に関する提言案を取りまとめ、令和７年２月の振興会議においてご審議いただきました。振興会議から市長へ提言を行った後、労働雇用部会は一旦閉会しております。」 「今期の令和 7・8 年度につきましては、モノづくり部会及び商業部会において、前期からの議論を引き継ぎながら審議を行って参りました。モノづくり部会では、市内企業へのヒアリングや、各種調査結果を踏まえ、市内製造業が抱える課題の整理、分析を行うとともに、新たなモノづくり支援施策の体系や施策の柱について検討を進めました。ＡＩ活用など、今後の環境変化も見据えながら議論を重ね、計７回の審議を経て、本年２月に市長提言を行い、閉会して

	おります。商業部会につきましては、計8回の部会開催を経て、提言案を取りまとめ、本日、本会議においてご審議いただく予定となっております。また、労働雇用部会につきましては、市内企業の人材確保が引き続き重要な課題となっていることから、令和7年10月に部会を再開いたしました。以降、部会員の皆様から、専門的な知見や、様々なご意見をいただきながら、本市の労働雇用施策に関する意見交換を行って参りました。」 続いて、労働雇用政策室からの説明。 「現在、市内中小企業では少子高齢化や生産年齢人口の減少などを背景に、人手不足が大きな課題となっております。実際に企業訪問や、各種相談の場でも、求人を出しても応募がない、若い人材の獲得が難しいといった声を数多くいただいております。一方で、学生側の就職活動も大きく変化しております。以前のように合同就職面接会へ多く学生が集まる状況ではなくなっておりまして、就職活動の方法ですとか、情報収集の手段というのも多様化しております。こうした状況を踏まえまして、企業と学生の双方を対象としたアンケート調査を実施することといたしました。目的は、企業と学生の間でどのような認識の違いやミスマッチが生じているのかを把握し、今後の労働雇用政策の検討につなげていくことでございます。」 「まず、企業向けアンケートですが、調査内容といたしましては、人手不足の状況、賃上げの状況、福利厚生制度、採用したい人材など、中小企業の採用実態を幅広く把握できる内容としております。学生向けアンケートでは、回答しやすさを重視し、希望する職種や、企業規模、働く上で重視する価値観、市内企業に対するイメージなどについて調査しております。企業向けアンケートと共通の項目を設定することで、企業が重要だと考えていることと、学生が重視していることを比較・分析できるように工夫をしました。今後の活用についてですが、現在企業向け、学生向けアンケートの集計と分析を進めているところでございます。分析では、人手不足の現状、採用活動における課題、学生が求める就職条件、情報収集手段の違い、企業との学生との意識のギャップなどを整備し、人材確保支援策や雇用施策の検討につなげていきたいと考えております。」 「続いて令和8年度の新規事業である女性デジタル人材育成事業についてご説明いたします。この事業は、女性の就業促進と市内企業で不足しているデジタル人材の確保という2つの課題解決を目的として実施しております。定員25名に対して、41名から応募がありました。選考の結果、25名を受講者として決定いたしました。講座内容としまして、デジタルＩＴに関する学習だけでなく、ビジネス基礎や集合研修も実施いたします。講座を受けて終わりではなく、企業での就労体験や、支援員による伴走支援、就職マッチングイベントも実施し、就職まで一体的に支援していく予定になっております。」 「労働雇用部会では、市内中小企業の人材確保を重要課題として取り組んでおります。企業向けアンケートと、学生向けアンケートを通じて、企業と求職者双方のニーズや意識の違いを把握し、実効性のある施策につなげて参ります。また、女性デジタル人材育成についても、女性の就業促進事業と企業の人材確保の両面に効果のある事業となるように取り組んで参ります。」 【以下質疑応答、意見交換】 （会長） 学生アンケートがありましたが、本会議の委員に大学関係者がいますので、お声掛けいただけ

	れば、もう少し回収率が上がるのかなと思います。また、この女性デジタル人材育成事業はすごく人気があったわけですが、第2回目の開催を検討されていますか。 （事務局） 来年度以降、予算要求をしていきますので、予算措置がなされれば継続して実施したいと考えています。 （委員） 女性人材育成事業の案を考えられるときに、府など大きな行政委員会等で行われているような講座の内容とかと、何かその違いを意識されたのでしょうか。 （事務局） やはり働くということをイメージしてますので、いろいろ研究をさせていただきました。就職してから活用しやすいスキルを意識し、求職者限定ではなく、転職とか、子育てされてる方、休職や介護されてる方、そういった方も対象とした事業にさせていただいております。 （委員） 2年ほど前に企業団体でアンケートを行いましたが、東大阪市で就職したいという回答が1割にも満たなくて、大企業や東京に目を向けている学生さんが多かった。市内企業の情報発信の仕方や、中小企業のイメージを変えていかなければならないなと思った次第です。 **〇案件2【市長への提言案について】** 商業部会長からの主な説明 「商業部会はこれまで8回にわたり活発な議論を行い、東大阪市の商業を取り巻く環境について認識を共有しました。人口減少や少子高齢化の進行による地域の消費の減少を前提として考え、商店街を単なる商品販売の場として捉えるのではなく、市民生活や地域社会を支える重要な基盤としてとらえるべきではないかという議論になりました。」 「次に市内商業の現状把握と問題整理を行いました。商業課の職員が各商店街へ実地ヒアリングをしたところ、今後も活動を継続・発展させる商店街と、解散を検討する商店街との二極化が進んでいます。従来の施策は商店街を対象にしているので、解散した場合や商店街に入っていない商店もあるわけで市の施策が及ばないのが問題となります。また廃業後に住宅として使用され、新規出店の受け皿となっていない事例も多く見られます。商店街の支援だけでなく、個々の店舗への支援を強化する必要性についても議論しました」 「同時に、高齢化が進む中、事業承継への対応も重要です。人口減少に対応した商業振興という観点から、市内需要だけに依存するのではなく、市外から人を呼び込む必要性、またスポーツ、観光の資源、大学、企業、商業団体、金融機関、NPOなどの多様な主体と連携する必要性についても議論しました。大学と学生の連携、モノづくり企業と商業者との連携、地域団体との協働によるイベントや交流事業など、『つなぐ』ことが重要であるとの認識に至りました。」 「4つの施策提言のひとつ目は、『商業集積地の支援を推進すること』です。地域インフラの一部といえる商店街自身の取組みと、行政による支援を両輪として個別事業に即した細やかな支援を進めます。2番目が『個店の支援を拡充すること』です。環境変化に対し事業継続を支え、デジタル活用、商品やサービスの改善などを通じ収益性や生産性を高めます。事業継承と、創業促進により持続的な新陳代謝につなげると提言しています。提言の3番目は、『商業分野と観光分野・スポーツ分野との連携を促進すること』です。市外から訪れる人を増やし、地域内消費を促進するには、来訪者を引き付ける東大阪ブランドの確立が重要です。最後の4番目は

「商業活性化に向けて資源をフル活用すること」です。本市が持つ多様な資源の来街動機と消費機会を生み出すとともに、地域商業の魅力向上と持続的な発展につながる取組みの推進を提言しています」

【以下質疑応答】
（委員）
この提言書のなかで、実際に事業を行われていることはありますか。
（事務局）
まず、商業部会の議論を通じて、にぎわいづくり事業補助金の拡充につながりました。また、部会の議論の中で、二極化した商店街の状況に応じた支援の必要性が示され、不本意ではありますが、商店街団体の解散のマニュアルを作成しました。また、商業者にとって有益である情報の発信に向けて検討を進めているところです。商店街実態調査についても、これまで5年程度に1回の実施でしたが、商業集積地の店舗数、空き店舗の推移等を毎年把握する必要があるとのことで、毎年調査を実施することになりました。その他、商店街が設置した街路灯を維持できない団体が出てきている問題についても部会では問題提起がされ、他部局とも調整を重ねてきたところではありますが、具体的な解決にはつながっておらず、今後方針に盛り込むことによって対処の方法が見えてくることを期待しています。
（部会長）
防犯灯があるおかげで明るくて治安が保たれてきました。羽振りがいいうちは、設置した商店街も明るいからお客さんが来ることでなんとかなっていたかと思いますが、維持するのはむしろマイナスになってきています。ぜひ市の部局を超えて対応していただければと商業部会では問題提起を行いました。
（委員）
提言項目3に商業と観光、スポーツの連携とありますが、モノづくりも入れていただいたほうがよいのではないでしょうか。相乗効果が生まれると考えます。また、東大阪ブランドという表現は東大阪ブランド推進機構で使用しているものなので、使用は検討いただきたい。
（会長）
モノづくり分野との連携促進についてのご意見が出ましたがどうでしょうか。
（事務局）
提言書の趣旨は、東大阪市をブランディングしていこうという趣旨ですので、表現について検討いたします。またモノづくり分野との連携についても対応を考慮いたします。
（部会長）
商業と地域の資源と、うまく結びつけて域外から人を呼び込むという発想にこれまで至っていなかったんですよね。近所の人たちを中心にして売っていけばいいと。しかし今はすべての商業が交流人口を抜きしては考えられなくなり、戦略的に試行していかなければならない。
（会長）
提言項目3で観光分野、スポーツ分野との連携が挙げられていますが、商業部会だけでこの話を進めるのではなくて、都市魅力産業スポーツ部の事務局として、モノづくり部会や労働雇用部会の意見を聞かせてください。
（事務局）
モノづくり企業の地域向けのイベントとして、ひとつ取り上げますとオープンファクトリーこ

	ーばへ行こう！というイベントを開催しています。地域の方や遠方の方からモノづくりのまち東大阪の工場がどんなものか、実際に足を運んでいただいて交流しています。飲食店と一緒に連携させていただくことで相乗効果が生まれると思っています。モノづくりはモノづくりだけで考えるのではなく、市が有している資源を連携させていくことが非常に重要だと考えています。 （事務局） 労働雇用政策室でも、さきほど出ましたこーばへ行こう！での工場見学など、モノづくりの分野と連携を図りながら事業をさせていただいております。 （会長） 都市魅力産業スポーツ部として、連携をとって進めていただくことを今後の要望といたします。 　その後、提言案への意見の反映については、会長及び副会長に一任することが委員により了承されました。 **〇閉会**